

お知らせ

平成24年度緊急補修業者選定基本方針（平成23年4月1日策定）について、平成24年9月30日に一部変更いたしました。変更内容は次のとおりです。

なお、変更後の平成24年度緊急補修業者選定基本方針（平成23年9月30日一部変更）を掲載していますので、合わせてご確認ください。（変更部分については、下線を入れています。）

http://www.osaka-jk.or.jp/userdata/hp_update_data/linkdata/sonota0000010000010000000002.pdf

変更項目1

3. 業者選定

(1) 成績評定による既存業者の取り扱い

- ① 平成23年11月30日を平成23年9月30日に変更する（2ヶ所）
- ② 平成23年11月30日を平成23年9月30日に変更する（1ヶ所）

(2) 選定方法

- ① 平成23年11月30日を平成23年9月30日に変更する（1ヶ所）

変更項目2

3. 業者選定

(2) 選定方法

- ⑦ の文末に

“ただし、別表2による最大担当ブロック数を超えて担当することはできない。”を追記する。

変更項目3

7. 市営住宅以外の担当住宅

- ① 民間すまいりんぐ及びコーシャハイツの場合 （約7,700戸） を
民間すまいりんぐ及びコーシャハイツの場合 （約6,700戸）
に変更する。